

## 2021 年度入学試験における新型コロナウイルス感染症等に罹患した方への対応について

学校保健安全法施行規則が規定する感染症に罹患した場合、感染拡大防止の観点から、出席停止期間は本学の入学試験を受験できません。

本学では、複数回の試験を実施して受験機会を設けていますので、追試験の実施予定はありませんが、受験生の経済的負担軽減を目的として、治癒後に出願する別日程試験の検定料を免除することといたします。

### <検定料免除申請方法>

別日程試験に出願登録を行い、提出書類に以下の3点を同封して申請してください。  
登録の際ご入金いただいた検定料を、後日申請された口座に返金いたします。

- ・罹患したために受験できなかった日程の受験票
- ・診断書（学校保健安全法で出校停止が定められている感染症名と、欠席した試験日が含まれている加療期間が明記されているもの）
- ・申請書（本学所定）

[PDF] [女子美術大学大学院 入学試験検定料免除申請書](#)

[PDF] [女子美術大学 入学試験検定料免除申請書](#)

[PDF] [女子美術大学短期大学部 入学試験検定料免除申請書](#)

注1) 返金の際の振込手数料はご本人負担となります。

注2) 2021 年度入学試験最後の日程については免除対象となる試験はありません。

注3) 検定料の免除は、欠席した入学試験の出願1件に対し1件の出願です。